

事務連絡
令和2年6月26日

各都道府県

子ども・子育て支援新制度担当（私立幼稚園関係）部局 御中

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

令和2年度私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況等調査について（依頼）

平素より子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

平成27年4月1日より開始いたしました、子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）の円滑な実施を図るためには、新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、国・地方公共団体において、施設型給付費の確保・一時預かり事業（幼稚園型）の実施等を適切に行うことや事業者が抱える新制度への懸案事項等に適切に対応していくことが重要となります。

このため、本年度においても、下記のとおり調査を行うこととしましたので、各都道府県においては、都道府県の関係部局や域内の市区町村と密接に連携しながら、本調査を取りまとめくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえ、昨年度回答をお願いした都道府県を対象とする調査票は作成しておりません。また、調査票（市区町村）および調査票（施設）についても、調査項目を減らしておりますので、ご承知おきください。

調査結果については、文部科学省において取りまとめの上、公表するとともに、調査結果を踏まえた留意事項について各都道府県に通知することを予定していますので、念のため申し添えます。

記

1. 調査の趣旨

私立幼稚園の新制度への円滑な移行等に資するよう、各市区町村に所在する幼稚園等の数や園児の数、一時預かり事業（幼稚園型）の実施状況等を把握するとともに、私立幼稚園の新制度への移行状況・移行の見込みを把握する。

2. 調査対象

市区町村、私立幼稚園及び私立幼稚園から移行した認定こども園

※私立幼稚園からの移行ではなく新規に設置された「幼保連携型認定こども園」は、本調査の対象外であることにご留意ください。

3. 主な調査項目

- ・新制度への移行状況等について
- ・一時預かり事業（幼稚園型）について
- ・「子育て安心プラン」の実施・検討状況について 等

4. 調査時点

令和2年4月1日

5. 調査の流れ

- (1) 文部科学省から各都道府県に①～⑤を送付する。
(③④⑤は追って送付いたします)
- (2) 都道府県は各市区町村に調査票（①②）および集計表（③）を送付する。
- (3) 市区町村は、各私立幼稚園等に調査票（①）を送付し、調査票（②）について回答する。
- (4) 私立幼稚園等は、調査票（①）について回答し、市区町村に提出する。
- (5) 市区町村は、各私立幼稚園等から調査票（①）を回収し、集計表（③）に結果を取りまとめた上で、集計表（③）及び回答した調査票（②）を併せて都道府県に提出する。
- (6) 都道府県は、各市区町村から集計表（③）及び調査票（②）を回収し、集計表（③）を集計表（④）に、回収した調査票（②）を集計表（⑤）に、それぞれ取りまとめた上で、集計表（④）および集計表（⑤）を併せて文部科学省に提出する。

※ 地域の実情に応じて、都道府県及び市区町村が独自の事項を調査することを妨げるものではありませんが、この場合、独自に実施した調査項目は、国へ提出する集計表には加えないでください。

※ 本事務連絡を受け取った子ども・子育て支援新制度担当（私立幼稚園関係）部局が、教育委員会等の関係部局と連携し、調査結果を取りまとめの上、文部科学省に提出してください。

6. 文部科学省への提出締切

令和2年7月22日（水）

【添付資料】

- ① 調査票（施設） ※新制度への移行の有無別
- ② 調査票（市区町村）
- ③ 集計表（市区町村用（施設票）） ※追って送付
- ④ 集計表（都道府県用（施設票）） [文部科学省へ提出するもの]
※追って送付
- ⑤ 集計表（都道府県用（市区町村）） [文部科学省へ提出するもの]
※追って送付

参考資料

- ・送付から提出までの流れ
- ・平成29年6月28日 事務連絡 「子育て安心プラン」に基づく幼稚園における2歳児等の受け入れ推進について（既存制度・事業の運用の柔軟化）

【担 当】 文部科学省初等中等教育局幼児教育課
岩岡、眞岩、松本

T E L 03-5253-4111（内線）2374

直 通 03-6734-2374

F A X 03-6734-3736